

3月は「自殺対策強化月間」です

3月から4月にかけては、環境の変化により、身体もこころも調子を崩しやすくなり、自殺の原因にもなる「うつ病」を発症しやすい時期です。

自殺で亡くなった人たちの多くが「うつ病」などのこころの病を抱えていたことがわかっています。「眠れない」「気分がひどく落ち込む」「何をやっても楽しくない」などが2週間以上続くときは、早めにかかりつけ医や相談機関に相談しましょう。

■相談機関のご案内

- ・「こころの相談」(佐賀市) 毎月第1水曜 13時30分～15時(予約制) 場所 川副保健センター ☎45・8924
- ・佐賀いのちの電話 (毎日24時間) ☎34・4343
- ・佐賀中部保健福祉事務所 ☎30・1691
- ・佐賀県精神保健福祉センター ☎73・5060

■こころの体温計で

ストレスを、パソコンや携帯電話でチェックする「こころの体温計」で、今のこころ

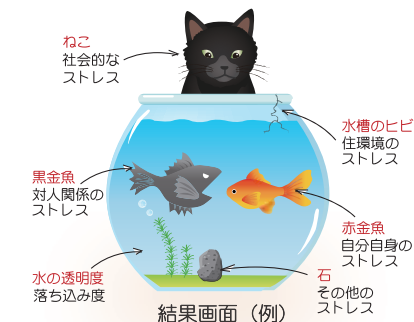
の状態を手軽にチェックしてみませんか？ ※利用料は無料ですが、通信料は自己負担となります。



▲携帯電話・スマートフォンはこちらから

佐賀市 こころの体温計 検索

▲パソコンはこちらから



3月1日(日)～7日(土)は、『子ども予防接種週間』です

お済みでない定期予防接種がある人は、かかりつけ医に相談しましょう。

■接種場所

県内の実施医療機関 (市ホームページに掲載)

○麻しん風しん予防接種(MR)

対象年齢は、1期接種が1歳から2歳に至るまでの間、2期接種が小学校就学前の1年間です。(今年度の2期の対象は3月31日(火)までです。早めに接種しましょう)

○二種混合

(ジフテリア、破傷風) 対象年齢は、11歳以上13歳未満です。



問い合わせ

健康づくり課 母子保健係 (ほほえみ館2階) ☎40・7282

忘れていませんか？ 高齢者肺炎球菌感染症予防接種



今年度の助成対象は3月31日(火)が期限です。

■対象

次の①②いずれかに該当し、接種日当日、佐賀市に住民票がある人

- ① 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生の人
- 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生の人
- 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生の人
- 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生の人
- 昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生の人
- 昭和13年4月2日～大正14年4月1日生の人
- 大正8年4月2日～大正9年4月1日生の人
- 大正3年4月2日～大正4年4月1日生の人
- 大正3年4月1日生の人
- 大正3年4月1日以前に生まれの人

※今年度接種をした場合、来年度以降は対象外となります。

■自己負担額 2,500円

(生活保護世帯のみ無料)

■接種期間 3月31日(火)まで

(実施日時は医療機関にお尋ねください)

■実施場所

県内の医療機関など

※医療機関により、実施していない場合や予約が必要な場合があります。医療機関へ事前にご確認ください。

■接種回数 1回

■持ってくるもの

健康保険証など本人の確認ができるもの(②の該当者は身体障害者手帳など必要)

問い合わせ

健康づくり課 ☎40・7280・7281 FAX 30・0115

平成27年度 高木瀬公民館 さが学講座 受講者募集 「佐賀の地が育んだ英知」

佐賀の歴史、企業、食や健康についての話をお送りします。

■演題・講師・日程

① 小さな会社でも 百年の企業を目指す (株)中村電機製作所 会長 中村 敏郎さん 5月27日(水)

② 成富兵庫の治水 元佐賀大学 理工学部教授 佐賀大学客員研究員 岸原 信義さん 6月24日(水)

③ 佐賀城下と十間堀川 NPO法人 みなくるSAGA 理事 本間 雄治さん 7月22日(水)

④ 九州の食・佐賀の食 筒井ガンコ堂さん 9月30日(水)

⑤ 佐賀の機能性農産物でメタボを予防する 西九州大学 健康栄養学部長 柳田 晃良さん 10月28日(水)

⑥ 睡眠と健康・早寝・早起き・朝ご飯 佐賀大学 名誉教授 中村 政俊さん 11月25日(水)



⑦ 幕末佐賀藩の科学技術が果たした役割

佐賀大学 名誉教授 長野 暹さん 12月22日(火)

■時間 10時～12時

※都合により日程、演題を変更する場合があります。

■場所 佐賀市立高木瀬公民館

■定員 80人

※申込者多数の場合は抽選。抽選結果は、郵送により本人に通知。

■参加料 700円

(全7回、テキスト代含む)

■受講条件 市内在住、または、市内に通勤・通学している16歳以上

■申込方法 ①住所、②氏名、③電話番号を記載の上、往復ハガキでお申し込みください。

■申込期限 4月17日(金)

※当日消印のあるものまで有効

申し込み・問い合わせ

〒849-1092 佐賀市高木瀬東5丁目1-12 高木瀬公民館 ☎31・3400

郷土の「知」探究講座 受講生募集 「語り継ぎたい郷土の魅力」

佐賀市の歴史・文化・自然、佐賀の偉人、環境などについて豊富な話題を提供します。

■演題・講師・日程

① サガン鳥栖と地域づくり 佐賀新聞社論説委員 宇都宮 忠さん 5月18日(月)

② 齋藤茂吉と佐賀 佐賀大学 名誉教授 丹野 眞智俊さん 6月15日(月)

③ 沖縄の近代化を図った佐賀県人 齋藤用之助顕彰会 第13代 齋藤 用之助さん 7月13日(月)

④ 幕末の佐賀藩 演劇家 青柳 達也さん 9月14日(月)

⑤ 近年の児童 元小学校校長 富吉 ゆきえさん 10月19日(月)

⑥ 環境に優しいエネルギーと水資源開発への挑戦 佐賀大学 教授 池上 康之さん 11月10日(火)

⑦ イギリスと日本 佐賀大学 名誉教授 楊枝 嗣朗さん 12月14日(月)

⑧ 佐賀県の名城を訪ねて 元名護屋城博物館 高瀬 哲郎さん 平成28年1月18日(月)

⑨ 短歌創作の視点 石垣の美と心と歴史 歌人 貞包 雅文さん 平成28年2月15日(月)

■場所 佐賀市立本庄公民館

■時間 10時～11時30分

※都合により日程、演題を変更する場合があります。

■定員 70人

※申込者多数の場合は抽選。抽選結果は、郵送により本人に通知。

■参加料 500円

(全9回、テキスト代含む)

■受講条件 市内在住、または、市内に通勤・通学している16歳以上の

■申込方法 ①住所、②氏名、③電話番号を記載の上、往復ハガキでお申し込みください。

■申込期限 4月10日(金)当日消印有効

申し込み・問い合わせ

〒840-0027 佐賀市本庄町本庄279番地8 本庄公民館 ☎23・2691

佐賀都市計画道路（八戸線ほか3路線）を変更しました

佐賀都市計画道路（八戸線ほか3路線）の変更について2月20日（金）に都市計画決定を行いました。
※今回の計画変更で八戸線の計画区域内の建築は、都市計画法第53条の届出が不要になります。

【決定図書の縦覧】

- 内容
- ① 八戸線の廃止
 - ② 八戸天祐線の※変更
 - ③ 環状西線の※変更
 - ④ 扇町森田線の※変更
- ※八戸線との交差点の軽微な変更
- 場所（開庁時縦覧）

佐賀市役所都市政策課（本庁5階）
③、④は、佐賀県庁まちづくり推進課・佐賀土木事務所街路公園課でも縦覧可



問い合わせ
佐賀市役所 都市政策課
☎ 40・7163 FAX 40・7387
佐賀県庁 まちづくり推進課
☎ 25・7326 FAX 25・7314

平成27年度 佐賀市嘱託職員（特別支援教育専門員）募集

- 受験資格
- ・普通自動車免許および教員免許、精神保健福祉士、臨床心理士のいずれか
 - ・年齢、居住地を制限せず広く募集しますが、以前佐賀市で嘱託職員として雇用された平成27年4月1日時点で1年を経過しない人は除きます。
- 主な業務内容 保護者からの小学校就学に関する相談対応および適正就学のための関係機関との連絡調整。
- 募集人員 1人程度
- 勤務場所 保育幼稚園課・市内の保育所、幼稚園、小学校
- 勤務形態 月曜～金曜の週30時間勤務
- 勤務時間 9時～16時
- 報酬 月額154,990円
（平成26年度報酬月額）
※報酬以外の手当てなし。社会保険、雇用保険、有給休暇あり。
- 雇用期間 4月1日～平成28年3月31日
※勤務成績良好な場合は更新の可能性あり

サラ金やクレジットカードでの借入れでお困りの方へ 借金問題は解決できます！

消費生活センターは、多重債務問題の解決に取り組んでいます。専門の相談員がアドバイスし、状況に応じて弁護士などを紹介します。

○債務整理の方法

【金利を下げれば返済できる場合】

- ・任意整理：裁判所を利用せず、貸金業者と直接、和解交渉します。弁護士などに依頼するのが一般的です。
- ・特定調定：簡易裁判所を通じて貸金業者と交渉します。調定委員が間に入り、和解をあっせんしてくれます。

【金利を下げて返済できない場合】

- ・個人再生：裁判所を通じて借金を減らし、残額を分割で支払っていく手続きです。
- ・自己破産：裁判所を通じて借金をなくす手続きです。持ち家などの財産は原則として処分されます。費用についても、立替制度が利用できる場合もあります。

一人で悩まず、ご相談ください。

問い合わせ
佐賀市消費生活センター
（アイ・スクエアビル1階）
☎ 40・7087（平日9時～16時）
FAX 40・2050
※面談相談を希望の方は、ご予約ください。

歴史民俗活用事業 佐賀市歴史民俗館でイベントや企画展をやってみませんか？

採用されたイベントは、市が広報のお手伝いをします。皆さんのアイデアをお待ちしています。

■応募資格 佐賀市の観光振興に寄与するイベントを企画し実践可能な団体

■使用会場 佐賀市歴史民俗館（旧古賀銀行・旧古賀家・旧三省銀行）
※旧福田家・旧牛島家を除く

■実施期間
（前期）5月1日（金）～8月30日（日）
（後期）9月1日（火）～

平成28年1月31日（日）

※市が主催するイベント等開催期間や歴史民俗館の休館日を除く。

■申込方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送またはご持参ください。※応募用紙は観光振興課に用意のほか、市ホームページからダウンロードもできます。

■申込期限
（前期）4月17日（金）
（後期）6月19日（金）

■選考方法 書類審査

申し込み・問い合わせ
本庁 観光振興課
☎ 40・7111

新栄公民館の管理人（住み込み）募集

■応募要件 次の全てを満たす人。

- ① 新栄公民館に住み込みで管理ができる。
- ② 職員の勤務時間以外（毎日17時15分（土日、祝日は8時30分）～22時）の管理ができる。
- ③ 同居の家族がいる。

■業務内容 公民館職員の勤務時間以外（夜間・休日など）の公民館の鍵の開閉、火災予防、盗難防止の業務、文書の受け取りおよび館内外の清掃など。

■募集人員 1人

■委託期間 4月1日～

平成28年3月31日

※業務執行が良好な場合、委託期間を更新する場合あり。

■管理委託料 月額55,543円

※光熱水費は個人負担。

■申込方法 履歴書（写真付き）を郵送またはご持参ください。受付後面接日時などをお知らせします。

■申込期限 3月13日（金）必着

■受付時間 土日・祝日を除く8時30分～17時

■選考方法 面接

申し込み・問い合わせ
〒840-0826
佐賀市白山二丁目1番12号
協働推進課 公民館支援係
（佐賀商ビル7階）
☎ 40・7370

公用車への 広告掲載募集

- 公用車は市内の隅々まで走り回ります。業務の宣伝に活用してみませんか。
- 募集台数 9台
（小型乗用2台、軽乗用7台）
- 広告掲載箇所 両側面下部部分 2カ所
- ① 縦45cm×横170cm
 - ② 縦50cm×横150cm
- 広告掲載期間（更新可）
4月1日～
- 平成28年3月31日
- ※月単位の掲載も可
- 広告掲載料（1台）
48,000円/年
- ※特殊フィルムでの作成経費、取り付け・撤去経費は、広告主負担です。そのほか、広告掲載には、一定の条件があります。事前にお問い合わせください。
- 申込方法 所定の申込書に広告の原稿等を添えて、郵送または電子メールでお申し込みください。※申込書は、総務法制課で配布のほか、市ホームページからダウンロードもできます。
- 申込期限 3月20日（金）



①小型乗用

②軽乗用

し尿くみ取りおよび 浄化槽汚泥くみ取り 地区割変更のお知らせ

3月1日から一部の地区で、し尿等くみ取り業者が変更になります。

■業者 有会社 小部衛生社

株式会社 佐賀衛生社

■対象地区
愛敬町、大財一丁目、二丁目、四丁目、六丁目、大財北町、川原町、巨勢町、呉服元町、白山一丁目、二丁目、成章町、中央本町、唐人一丁目、二丁目、中の小路、八幡小路、兵庫町、兵庫北一丁目、七丁目、兵庫南一丁目、四丁目、堀川町、松原一丁目、三丁目

その他の地区は変更ありません。

問い合わせ
佐賀市衛生センター
☎ 26・7302
FAX 26・7752



申し込み・問い合わせ
〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所
保育幼稚園課（本庁1階）
支援係
☎ 40・7290



日雇職員(長期・短期・時間給保育士)募集



- 業務内容 保育所での保育補助
- 受験資格
 - ・保育士登録済みの人、年齢および居住地を限定せず広く募集しますが、以前佐賀市で任用され、退職から雇用の日まで3カ月を経過しない人は除きます。
 - ・平成27年3月養成校卒業の人も対象です。
 - ・その場合、平成27年4月1日時点で保育士登録済みの証明(保育士証の写し等)の提出が必須となります。
- 勤務場所
 - ・川原保育所(川原町4番44号)
 - ・若葉保育所
 - (日の出1丁目21番71号)
 - ・城東保育所(東佐賀町4番20号)
 - ・成章保育所(成章町5番21号)
 - ※原則いずれか1園での勤務。可能であれば他園の勤務をお手伝いしていただく場合があります。
- 募集人数
 - ①長期保育士 各園1人ずつ
 - ②短期保育士 城東保育所 2人、成章保育所 2人
 - ③時間給保育士 若葉保育所 2人、城東保育所 3人、成章保育所 2人
- 賃金
 - ①②日給 7,250円
 - (平成26年度実績)
 - ③時給 935円
 - ※賃金以外の手当の支給なし。
- 勤務時間
 - ①週5日勤務 平日8時30分～17時15分
 - ②月10日程度 (8時30分～17時15分)
 - ※勤務が無い月あり。
 - ③平日7時30分～19時、土曜7時30分～19時の間で週20時間未満の勤務
 - ※主に16時～19時の間の勤務が中心。可能であれば土曜の勤務もお願いする場合があります。園によってシフトが異なります。
- 契約期間
 - 4月1日～平成28年3月31日
 - ※勤務成績が良好な場合は、雇用期間を更新する場合があります。
- その他
 - ・社会保険、雇用保険の適用について①は両方有、②③は両方無
 - ・①②は6月後の勤務状況によっては有給休暇あり
- 申込方法 履歴書・保育士証の写し等を郵送またはご持参ください。面接時間等は後日お知らせします。
- 申込期限 3月10日(火)必着
- 面接予定日 3月12日(木)

申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 保育幼稚園課
支援係 ☎40・7290

平成27年度 放課後児童クラブ指導員募集



- 小学生の放課後留守家庭児童の安全確保と健全育成にあたっていただく人を募集します。
- 応募要件
 - ①嘱託職員
 - ・平日の12時30分～18時30分、土曜・長期休業期間は8時～18時30分内で週30時間の交代制勤務
 - ・保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小・中・高等学校教諭免許等の資格をお持ちの人
 - (詳しくはお尋ねください)
 - ②日雇指導員
 - ・週に2～4日程度、実施時間中3～6時間定期的に活動ができる人(クラブにより若干異なります)
 - ・賃金 時給826円
 - ③有償ボランティア指導員
 - ・日雇指導員の補助として週に1～3日程度活動できる人(日雇雇用職員の代替、不定期な活動、長期休業中など限られた期間の活動など)
 - ・有償 時給826円
 - ※報酬等の額は変更の場合あり
 - 対象
 - 心身ともに健康で、放課後児童クラブ指導員として社会参加したい人
 - 児童の健全育成に関心があり、子ども達に遊びを通して指導ができる人

申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 保育幼稚園課
支援係 ☎40・7290

佐賀市嘱託職員(子育て支援センター) 募集

- 主な業務内容
 - ・保護者からの病気や発育・発達に関する相談対応、サポートママ派遣サービスに関すること
- 応募資格
 - ・保健師資格(または看護師資格)をお持ちの人
 - ・普通自動車免許
- 勤務場所 佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」
- 募集人数 1人
- 報酬 月額 201,830円
- (支給日は当該月の21日)
- ※平成26年度単価
- 任用期間
 - 4月1日～平成28年3月31日
- 勤務形態
 - 水曜～月曜のうち5日間
 - 1日・7時間(9時30分～17時の中で休憩時間1時間を含めて8時間(シフト制勤務)) 1週間・35時間
- 勤務を要しない日
 - ①週休2日(火曜他1日)
 - ②祝日(土日を除く)
 - ③年末年始(12月29日～1月3日)
- その他 社会保険・雇用保険の適用あり。報酬以外の手当なし。

申し込み・問い合わせ

子育て支援センター
「ゆめ・ぼけっと」
☎40・7287

中央児童センター 日雇職員募集

- 主な職務 児童厚生員補助員
- 受験資格
 - ・子どもと楽しく遊べる人。土日・祝日に勤務できる人。
- 勤務場所 中央児童センター(兵庫北三丁目7番7号)
- 募集人数 2人
- 賃金 時給826円
- 勤務形態 週1～2日程度
- (主に土日・祝日の9時～18時の間で3～4時間程度)
- 任用期間
 - 4月1日～平成28年3月31日
 - (更新の場合あり)
- 申込方法
 - 市販の履歴書(顔写真添付)に記入の上、郵送またはご持参ください。(履歴書は返却しません)
- 申込期間
 - 3月2日(月)～13日(金)必着
- 選考方法 個人面接
- (面接日と場所は後日連絡)
- 面接予定日 3月中旬

申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市教育委員会
子ども家庭課 子ども育成係
☎40・7285 FAX40・7395

公民館事務職員(嘱託職員)募集

- 業務内容 利用者受付、公民館の清掃、事務業務など
- 応募要件 年齢・居住地は不問ですが、以前嘱託員として佐賀市で任用された人で、退職後、平成27年4月1日の時点で1年を経過していない人は受験できません。
- 勤務場所
 - 西川副公民館、中川副公民館
- 募集人員 各館1人
- 報酬 月額110,300円
- ※報酬以外の手当なし
- 任用期間
 - 4月1日～平成28年3月31日
- 勤務形態 月々金曜
 - ①8時30分～15時30分、
 - ②10時～17時
- ①と②の交代制、週30時間
- 申込方法 市販の履歴書(写真貼付)を郵送またはご持参ください。
- 申込期間 3月2日(月)～9日(月)
- (郵送の場合は必着)
- 選考方法
 - 書類選考・面接(3月中旬予定)
- 合格発表 3月下旬頃に可否に係なく全員に文書で通知。

申し込み・問い合わせ

〒840-12213
佐賀市川副町鹿江623-1
佐賀市教育委員会
川副出張所 教育課
☎45・8920 FAX45・4642

佐野常民記念館 専門指導員(嘱託職員)募集

- 業務内容
 - 資料の保存・調査研究、展示の管理・企画、来館者への施設案内など
- 応募要件 学芸員資格を持つこと。年齢・居住地は不問ですが、以前嘱託員として佐賀市で任用された人で、退職後、平成27年4月1日の時点で1年を経過していない人は受験できません。
- 勤務場所 佐野常民記念館
- 募集人員 1人
- 報酬 月額191,980円
- ※報酬以外の手当なし
- 勤務形態 火～日曜(交代制) 9時～17時、週35時間
- 任用期間
 - 4月1日～平成28年3月31日
- 申込方法 市販の履歴書(写真貼付)を郵送またはご持参ください。
- 受付期間 3月1日(日)～10日(火)
- (郵送の場合は必着)
- 選考方法
 - 書類選考・面接(3月中旬予定)
- 合格発表 3月下旬頃に可否に係なく全員に文書で通知。

申し込み・問い合わせ

〒840-12202
佐賀市川副町早津津446-1
佐野常民記念館
☎34・9455 FAX34・9465

平成27年度の国民健康保険被保険者証と健康保険の切り替え手続きのご案内

【3月中旬に新しい被保険者証を送付します】

4月1日(水)からご使用いただく平成27年度国民健康保険被保険者証を、3月中旬に郵送します。

新たに職場の健康保険に加入する人は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。(詳しくは「健康保険の切り替え」をご覧ください)
後期高齢者医療制度の被保険者証は7月中旬に送付予定です。

■被保険者証の有効期限
有効期限は年齢により異なります。

- ① 4月以降に70歳になる人
誕生日の前日の属する月の月末まで
 - ② 4月以降に75歳になる人
誕生日の前日まで
 - ③ 退職被保険者証の人で4月以降に65歳になる人
誕生日の前日の属する月の月末まで
 - ④ それ以外の人
平成28年3月31日まで
- ※①～③の事由で有効期限が年度途中の人には、有効期限までに新しい被保険者証

を郵送します。
※有効期限切れの被保険者証は無効となります。ご自身で適切に処分するか国民健康保険の窓口へご返却ください。



おもて

うら

けるものではありません。
※臓器提供や意思表示等(記入方法)についての問い合わせ

- ・公益社団法人
日本臓器移植ネットワーク
フリーダイヤル
0120・78・1069
- ・財団法人
佐賀県臓器バンク
03・6441・2791

意思表示の内容を他人に知られないようにするためのシールを本庁・支所の国民健康保険の窓口で配布しています。郵便での受け取りもできますので、ご連絡ください。

■就学で市外に転出する学生の被保険者証手続き

就学のため住民票を市外に移す学生は引き続き佐賀市の被保険者証を利用できます。
※必ず申請が必要です。
学生証、在学証明書、入学金または授業料の支払い領収書のうちいずれか一つを添えて、本庁または各支所の窓口で手続きを行ってください。
※国民健康保険被保険者証の交付後、学校を卒業、中退する場合は、資格喪失の手続きが必要です。

【健康保険の切り替え】

職場の健康保険に加入している人が退職したとき、または国民健康保険に加入している人が社会保険などに加入したときは、健康保険の切り替え手続きが必要です。

■職場を退職した場合(次の3つのケースがあります)

- ① 任意継続をする
退職後定められた期間内(通常は退職後20日以内)に手続きをすると、引き続き2年間、保険を継続加入することができます。退職した職場や加入していた健康保険者(全国健康保険協会など)にご確認ください。
- ② 家族の職場の健康保険の扶養になる
家族の職場での手続きになりますので職場にご確認ください。
- ③ 国民健康保険に加入する
退職後14日以内に、職場の健康保険の資格喪失証明書、または離職票など退職日が確認できるものを持参の上、手続きを行ってください。(認印も必要)

無保険にならないよう早めに手続きを行ってください。
■国民健康保険に加入している人が、社会保険等に加入した場合
職場から交付された健康保険被保険者証と、国民健康保険被保険者証を持参の上、保険年金課または支所の国民健康保険の窓口で手続きを行ってください。(認印も必要)
※届け出をしないと国民健康保険税が課税されたままとなります。
※別世帯の人が手続きをする場合は委任状と窓口に来る人の公的機関発行の身分証明書(運転免許証等)も必要です。



お問い合わせ
本庁 保険年金課
国保税一係
040・7272
040・7390
または各支所保健福祉課

引越しシーズンにつき 住所変更の窓口受付を拡充します

本庁では3月25日(水)から4月7日(火)の間、
●土・日も手続きができます。
●平日も受付時間を延長します。

※支所市民サービス課では、窓口延長や土日の開庁は行いません。
平日(8時30分～17時)のみ受け付けています。ご了承ください。

開庁および延長日程表

- 土・日曜開庁日 受付時間
9時～12時・13時～16時
- 平日延長窓口日 受付時間
月・水・木・金曜
8時30分～18時
火曜 8時30分～19時

平成27年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7 閉庁
8	9	10	11	12	13	14 閉庁
15	16	17	18	19	20	21 閉庁
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

平成27年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11 閉庁
12	13	14	15	16	17	18 閉庁
19	20	21	22	23	24	25 閉庁
26	27	28	29 閉庁	30		

住所変更の手続き方法

【佐賀市外へ転出する場合】

- 届出期間
引越し前に、手続きができます。
- 必要なもの
・ 印鑑
・ 窓口に来る人の本人確認書類
※次のものがあればお持ちください。
・ 住基カード
・ 国民健康保険証
・ 後期高齢者医療保険証
・ 子どもの医療費受給資格証
・ 印鑑登録証

【佐賀市外から転入する場合】

- 届出期間
引越してから14日以内
- 必要なもの
・ 印鑑
・ 転出証明書
・ 転住所地の市区町村より発行
・ 窓口に来る人の本人確認書類
・ 住基カード(お持ちの場合)

【佐賀市内で転居する場合】

- 届出期間
引越してから14日以内
- 必要なもの
・ 印鑑
・ 窓口に来る人の本人確認書類
※次のものがあればお持ちください。
・ 住基カード
・ 国民健康保険証

届出義務者(異動する本人または世帯主)以外の人が届出をする時は、届出義務者からの「委任状」が必要です。詳しくは、お問い合わせください。



問い合わせ
本庁 市民生活課
040・7081 FAX 28・9188

市税の種類と申請窓口

市税に関する証明が必要な場合、原則、本人が本人確認書類(運転免許証など)をご持参の上、担当窓口へお越しください。使用目的が必要となる証明が異なるため、提出先にご確認の上、お越しください。

○本庁1階「証明コーナー」または各支所市民サービス課で発行している証明

納税証明書(継続検査用を除く)、完納証明書(滞納のない証明書)、所得証明書および課税証明書(所得課税証明書)、事業所証明書、評価証明書、公課証明書、固定資産課税台帳(名寄帳:なよせちょう)、無資産証明書

○本庁3階市民税課(本庁1階証明コーナー以外)または各支所市民サービス課で発行している証明

滞納処分に係る地方税の納税証明書、酒類販売小売業免許申請用証明書、狩猟税申告書用証明書、車検用納税証明書(継続検査用)、住宅用家屋証明書、各種証明願(課税台帳に登録されていない証明等)

※既存(宅地・家屋)証明書は平成27年度から廃止します。

問い合わせ
本庁 市民税課 税証明担当
040・7064 FAX 25・5408